

あわじの水道

第 15 号
2026.9

～ 命をつなぐ
未来につなぐ
あわじの水道 ～

編集・発行 淡路広域水道企業団

《本庁》〒656-0452 南あわじ市神代浦壁792番地6

TEL:0799-42-5896 FAX:0799-42-5897

メールアドレス: kigyoudan@awaji-suido.jp

ホームページURL: <http://www.awaji-suido.jp/>



こうだ
上田浄水場(南あわじ市神代)



企業長就任にあたって

淡路広域水道企業団 企業長 守本憲弘

本年4月1日付けで、淡路広域水道企業団の企業長に就任いたしました南あわじ市長の守本憲弘です。

まず、このたびの令和8年熊本地震により亡くなられた方々に心から哀悼の意を表しますとともに、被災された皆さまにお見舞い申し上げます。被災地では大規模な断水が発生し、水道が住民生活を支える重要なライフラインであることを改めて認識いたしました。当企業団におきましても、日本水道協会と連携しながら必要な支援に備えるとともに、災害に強い水道づくりを進めてまいります。

淡路島の水道は、先人たちが島内ダムの整備や本土導水の実現など、多くの努力を積み重ねて築き上げてきた貴重な社会基盤です。

現在、水道事業は大きな転換期を迎えています。本年度は、新たに「淡路広域水道調整センター」を設置し、水源確保や施設更新など、将来を見据えた取組を進めています。

先人から受け継いだこの水道事業を次の世代へ確実に引き継ぐことが、私たちの責務です。安全・安心な水を将来にわたり安定してお届けできるよう、職員一丸となって取り組んでまいります。今後とも皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

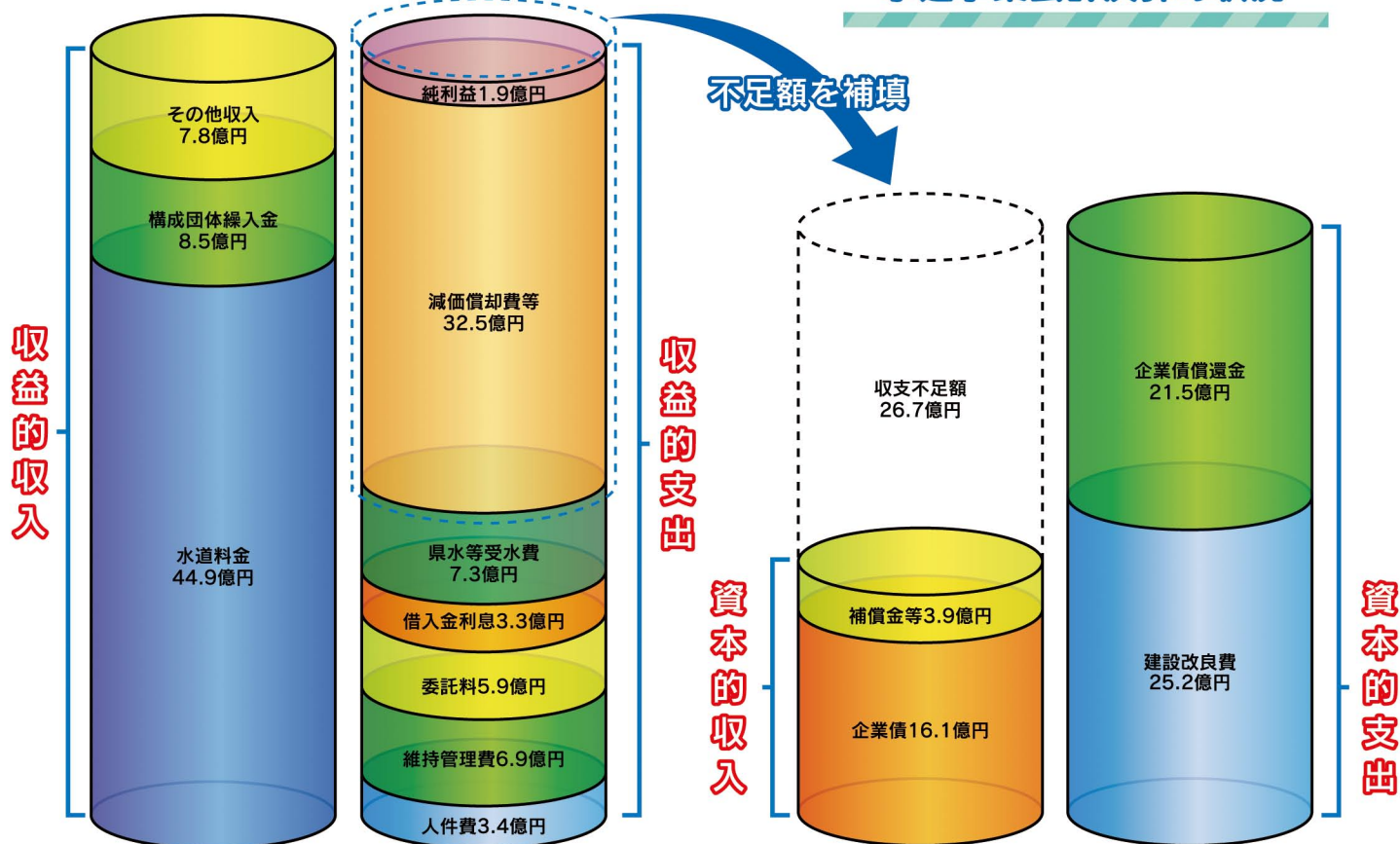
令和7年度 水道事業会計決算のあらまし

令和7年度は、「淡路広域水道企業団水道事業経営戦略」に掲げる「災害対策の強化」として、基幹施設や管路の強靱化・耐震化の推進など、水道水の安定供給の確保に努めました。

経営面では、営業用などの使用水量が増えたことにより、収入全体は増加しています。

また、支出では、渇水による本土からの受水量の増加や原材料価格の高騰等が影響し、受水費及び薬品費などの維持管理費は増えたものの、収支差引は黒字となりました。

水道事業会計決算の状況



収益的収支とは…

水道水をつくり、ご家庭や店舗・会社等にお届けするための費用とその財源

資本的収支とは…

水道施設をつくる(水道管の更新を含む)ために要する費用とその財源

今後の経営見通し

当企業団では、最近の観光動向の変化による水需要構造や更なる災害対策の充実を図るため、淡路広域水道企業団水道事業経営戦略を昨年9月に改定し、令和8年度から令和17年度までの投資計画と財政計画を見直しました。

近年、節水の普及や人口減少による水の使用量の減少に加え、物価高騰や労務費の増加などにより、今後は収支不足が見込まれることから、令和7年8月に設置した淡路広域水道企業団水道事業経営審議会において、水道事業経営戦略を踏まえ、中長期的な収支改善策や水道料金のあり方について検討を進めながら、効率的で健全な水道事業に取り組んでいきます。

第1回目の経営審議会を開催

令和8年3月23日に、第1回淡路広域水道企業団水道事業経営審議会が洲本市文化体育館会議室で開催されました。

初めに戸田企業長（戸田淡路市長の企業長の任期は令和8年3月まで）から「将来にわたり安全・安心で持続可能な水道事業を継続していくため、更なる財政基盤の強化を図る必要があることから、審議会を設置しました。委員の皆様からのご意見を賜りたい。」と挨拶があり、学識経験者や住民代表13名へ審議会委員として委嘱状が交付され、水道事業の概要や審議会の開催スケジュールの説明が行なわれました。

今後は、水道料金など経営のあり方について審議が行われる予定です。

なお、経営審議会の内容等は随時、淡路広域水道企業団ウェブサイトに掲載予定です。



▲企業長から委嘱状を手渡しされる委員

「水質基準」に新しい項目が加わるPFOS・PFOAって？

有機フッ素化合物の一種です

PFOS（ピーフォス）とPFOA（ピーフォア）は、金属メッキ処理剤や撥水剤、界面活性剤など幅広い用途で工業分野で使用され、2000年代の初めごろまで、私たちの身の回りの製品を作る際にも使われていました。しかし、環境や健康への影響の懸念から国際的に規制が進められ、現在日本では製造・輸入等が原則禁止となっています。

令和8年4月1日から「水質基準項目」に位置付け

環境省により、令和2年にPFOS及びPFOAが「水質管理目標設定項目」に位置付けられ、その合算値として暫定目標値1リットル当たり50ナノグラム（50ng/L）以下と定められました。（50ng/L＝0.00005mg/Lです。）

その後、令和7年6月に水質基準に関する省令改正が行われ、PFOS及びPFOA（合算で50ng/L以下）は令和8年4月1日から「水質基準項目」に位置づけられました。

これまでの検査結果について

企業団では、毎年度策定している「水質検査計画」に基づき、令和7年度よりPFOS及びPFOAの水質検査を実施しています。結果は、いずれの地点においても基準値以下となっています。



Dr. すいどー
（引用）水道PRパッケージ

水質基準って何？

水道水には、目に見えないさまざまな物質が含まれています。その中には、人体への影響が心配されるものや、味やにおいに影響を与えるものも多くあります。これらについての明確な基準値を定めたものが「水質基準」です。

水道法第4条に基づく水質基準は、「水質基準に関する省令」によって定められています。

水質基準として、水質に関する52項目が設定され、それぞれに水道水の安全を確保する条件として基準値が定められています。この52項目を、「水質基準項目」といいます。

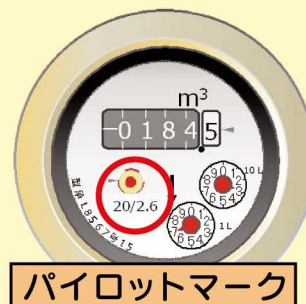
万が一の水漏れに備えて・・「止水栓」の場所 知っていますか？

水道を使用していなくても水道管の劣化等により漏水が発生し、水道料金が高額となる恐れがあります。一人暮らしの家族が入院や施設に入所するなどで長期間家を空けるときは、予期せぬ漏水等を防ぐため**止水栓を閉める**ようにしましょう。また、念のため**パイロットマークが止まっているか**等も確認しましょう。

また、空き家などで水道を長期使用しない場合は使用中止もご検討ください。その際には、閉栓手数料2,000円が必要となります。

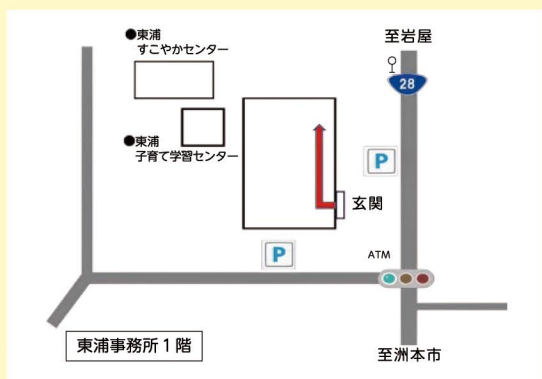


止水栓



パイロットマーク

淡路市お客さまセンターが9月28日(月)に東浦事務所へ移転



東浦事務所外観：淡路市HPより



淡路市役所本庁舎内のお客さまセンターでの営業は、**9月24日(木)まで**となります。

電話番号など届出内容に変更があればご連絡をお願いいたします

検針で異常などを発見した場合はお電話でご連絡することがありますので、お客様の登録番号を廃止・変更した場合は、下記の電話番号までご連絡をお願いいたします。

水道に関するお問い合わせ



0570-091-132

●営業時間内(平日午前8時30分～午後5時15分) ※ガイダンス後、番号選択により各市お客さまセンターへつながります。

①洲本市お客さまセンター	〒656-8686 洲本市本町三丁目4-10 【洲本市役所本庁舎2階】
②南あわじ市お客さまセンター	〒656-0472 南あわじ市市善光寺22-1 【南あわじ市役所第1別館1階】
③淡路市お客さまセンター	〒656-2392 淡路市久留麻239-1 【東浦事務所1階】 ※9月28日より
	〒656-2225 淡路市生穂新島8番地 【淡路市役所1号館1階】 ※9月24日まで

●営業時間外(上記以外) ※漏水・断水・濁水等の緊急連絡のみ受付します。